

地域活動に必要な備品の購入に補助金が使えます！

令和7年度 一般コミュニティ助成事業の募集について



1. 一般コミュニティ助成事業とは

地域活動に必要な備品の購入について、補助金を交付します。
一般財団法人 自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、実施している事業です。

2. 助成を受けられる団体

地域づくり協議会、自治会、町内会などの住民自治組織

3. 助成の対象となる経費

獅子舞道具や、集会所の音響設備、机などのコミュニティ活動に直接必要な備品の購入にかかる経費。

過去の購入備品や対象外備品については「備品一覧」をご確認ください。

4. 助成金の額

100万円から250万円までの範囲で10万円単位

※経費のうち、10万円未満は切り捨てます。

複数の備品を組み合わせさせていただくことも可能です。

5. 助成事業の流れ

本年度 (R6年度)	9月26日(木)	事前エントリー ※市HPから
	10月4日(金)	提出期限
次年度 (R7年度)	4月上旬	採否通知(市⇒自治会等)
	6月下旬以降	補助金交付申請(自治会等⇒市)
		交付決定通知(市⇒自治会等)
		事業実施 (自治会等)
	実績報告(自治会等⇒市)	
	補助金交付(市⇒自治会等)	

6. 提出書類（申請） ※正副2部と電子データを提出ください。

- (1) 様式第1号（一般コミュニティ助成希望調書）
- (2) 様式第1号別表（事業収支の内訳）
- (3) 自治会等の団体の規約
- (4) 自治会等の令和6年度事業計画、予算書
- (5) 購入備品の見積書等の写し
- (6) カタログのカラーコピーや写真など、事業内容がわかるもの
- (7) 別紙「広報表示の方法」

※事前エントリー及び様式のダウンロードは、南砺市ホームページから
お願いいたします。

- ①南砺市HPの検索欄に「一般コミュニティ」と入力し検索
- ②「令和7年度一般コミュニティ助成事業を募集します」記事を選択

7. 留意点

- ※ 本事業は、一般財団法人 自治総合センターにて採否が決定されます。
- ※ 全国のコミュニティ組織が対象であり、例年申請される数も多いことから、申請しても全てが採択される訳ではありません。
- ※ そのため、希望が10件を超える場合には、「必要性」「緊急性」「妥当性」「実現可能性」「広報の効果」「過去の採択件数・申請回数」などの観点から書類を審査し、10件に絞る可能性があります。
- ※ 本事業で整備する全ての備品には、使用時に見える位置に宝くじの広報表示を行う必要があります。



(参考) 宝くじの広報表示

お問い合わせ先・書類提出先

南砺市 政策推進課 地方創生推進係 （担当：神田）
住所：939-1692 南砺市荒木 1550
電話：23-2052 FAX：52-6338
Email:seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp